

誰でも消費者トラブルの被害者になる可能性があります！

令和5年度に県消費者情報センターへ寄せられた相談件数は、2,828件ありました。そのうち60歳以上の方が契約当事者になった相談件数は、1,121件で、全体の約4割を占めています。相談内容別で見ると、「商品一般」(身に覚えがない請求や個人情報の収集が疑われる不審な電話など)・80歳代では、「工事・建築・加工」(リフォーム工事など)に関する相談が1位となっています。

県内でも「特殊詐欺」被害が増加！

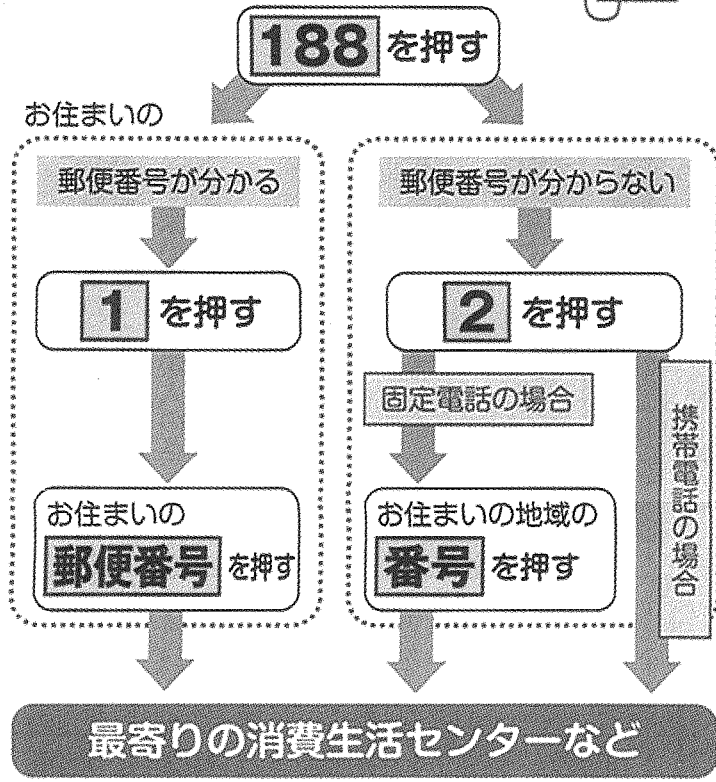
特殊詐欺とは、犯人が電話などで、親族や公共機関の職員を名乗って、対面することなく被害者を信頼させ、指定した預貯金口座へ振込みさせて現金をだまし取る犯罪です。詐欺の手法により、オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空料金請求詐欺などがあります。

徳島県警の広報によると、令和6年1月から8月末までの県内の被害状況は、認知件数61件、被害総額2億959万円で、NSが上位を占めています。被害額とも昨年同様に増加しています。このうちシニア層(65歳以上)の被害状況は、件数が20件、被害額は1億4488万円となっており、被害者の3割超、被害総額の約7割を占めています。詐欺の手法別で見ると、架空料金請求詐欺が12件、オレオレ詐欺が5件、その他詐欺が3件となっています。また、被害者が受けた犯人からの初回の連絡手段では、電話(固定・携帯)とSMSが上位を占めています。

電話で、番号非通知や知らない番号、「+」で始まる番号(国際電話)での着信に出ない、かけ直さないようにしよう。もし、電話に出ても相手から「お金」「裁判」「口座」といった言葉がでてきたら、詐欺の可能性が高いので、電話を切り、それ以上関わらないようにしましょう。お金・個人情報を守られます。

電話で、番号非通知や知らない番号、「+」で始まる番号(国際電話)での着信に出ない、かけ直さないようにしよう。もし、電話に出ても相手から「お金」「裁判」「口座」といった言葉がでてきたら、詐欺の可能性が高いので、電話を切り、それ以上関わらないようにしましょう。お金・個人情報を守られます。

「消費者ホットライン」188の利用手順(概要)



発行者
徳島県老人クラブ連合会
TEL 088-625-0021
FAX 088-625-0052
E-mail info@awaroren.org
〒770-0943
徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター内
1部20円(送料込 90円)



県老連ホームページ
www.awaroren.org



今月の行事
介護予防リーダー養成研修
7,14,21日(北島町)
高齢者ニュースポーツ
交流・初心者講座
12日他(石井町等)
県ラダーゲッター交流大会
19日(北島町)
全国老人クラブ大会
20~21日(神奈川県)



女性部門
優勝 山口さん
準優勝 高野さん
第3位 武知さん



男性部門
優勝 吉田さん
準優勝 若林さん
第3位 佐條さん

優勝	山口 利子 (阿南市)	優勝	吉田 八朗 (石井町)
準優勝	高野 広子 (阿南市)	準優勝	若林 勝弘 (小松島市)
第3位	武知 弥生 (藍住町)	第3位	佐條 一美 (徳島市)
第4位	宮井 洋子 (徳島市)	第4位	笠井 裕介 (阿波市)
第5位	高木 清子 (阿波市)	第5位	郡 利明 (徳島市)
第6位	西岡 悦子 (美馬市)	第6位	大村 隆 (徳島市)
第7位	植田 良子 (小松島市)	第7位	七條 重昭 (上板町)
第8位	籠谷 幸子 (阿波市)	第8位	岩崎 繁 (美馬市)
第9位	山田 幾代 (美馬市)	第9位	田村 忠 (美馬市)
第10位	大平 初子 (阿南市)	第10位	瀬尾 茂喜 (阿波市)
第11位	青木 美幸 (鳴門市)	第11位	坂井 博見 (吉野川市)
第12位	峯瀬スミ子 (美馬市)	第12位	森本藤三郎 (吉野川市)
第13位	岡 美恵子 (美馬市)	第13位	前田 勝敏 (鳴門市)
第14位	後藤田恭子 (吉野川市)	第14位	三宅 一夫 (阿波市)
第15位	上塚 正子 (徳島市)	第15位	角尾 安夫 (藍住町)
第16位	佐藤 貴子 (板野町)	第16位	川西 清治 (美馬市)
第17位	扶川 糸子 (板野町)	第17位	松崎 孝徳 (阿南市)
第18位	小賀野フジ子 (阿波市)	第18位	板東 文雄 (上板町)
第19位	大岩 洋子 (吉野川市)	第19位	三宅 喜敏 (阿波市)
第20位	津田 政子 (鳴門市)	第20位	朝香 雄行 (鳴門市)

9月19日、県内各地から467名が参加し、徳島市民吉野川運動広場(南岸グラウンド)において、徳島県グラウンド・ゴルフ協会の皆様のご協力をいただき、大会が盛大に開催されました。今回ゲーム方法を16ホールから24ホールに変更して実施したところ、参加者の皆さんは日頃の実力を十分に発揮し、力のこもったプレーが繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

今回の最高齢者は、次の方々です。
男性 井向 花義(徳島市) 99歳
女性 佐藤 貴子(板野町) 93歳
上位入賞者は、次の皆さんです。

第18回徳島県老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会



◇地球規模の温暖化が進んでいる。昨日だが、11月ともなれば、朝夕は、肌寒さを感じるはずだ。◇四季が平等に、3か月間というのであれば、11月はもう秋の終わりで冬支度中であるが、今年はどうなるのだろうか?暖か過ぎる11月は、有難くない。

◇温暖化は、我々には、どうしようもない問題だが、ここ数十年前の生活の変わりようは、想像以上のものがある。各自が電話、写真機その他諸々の機能を持つ「携帯」という器具を手軽に身につけて、生活している時代となった。老いた者は、その器具の一部分しか使えない。こなしていないが...

◇先日友人が細長い茄子をどさりと持って来た。昔は、細長い茄子など無かった。掌に納まる形のものばかりだった。

◇思い出した。昔、荒物屋の店に立ち寄った時、男客に一升瓶に入っているお酒をコップに入れてそばに並べてある茄子を一つとり、前掛けで、さっと拭いて客に手渡した。お酒のアテにどのサービスである。客は何も言わず、茄子を齧りながら店主と客の温かい風景を見ていた思い出だ。

(安川 久子)

読者文芸

11月号

短歌投稿数 43首
俳句投稿数 97句
川柳投稿数 69句

1月号
×切日
11月29日
(必着)

短歌と川柳は自由題、
俳句は当季雑詠とします。



老友歌壇

自由題

日向 海砂選

草花も耐えた甲斐あり朝夕が涼しくなつて芽を吹きただして
(鳴門) 辻 加米一

「評」このごろ朝夕が涼しくなり、やっと草木も芽を吹きました。「この暑い夏をよく頑張った」と語りかけているのに、引きつけられました。
広東の戦地を後に無事かえる抱かる妹親父の泪
(那賀) 岡内 貞夫

熱中症の有線放送聞きながら熱さ凌いで野道を帰る
(阿南) 吉本 文男

残暑にも雨にも負けず酔芙蓉真つ赤に咲きて我を
はげます
(上勝) 森本 米子

めずらしや故障もせずすんなりと収量少な秋終
いせり
(小松島) 吉川 節

台風の被害の軽き漁師町トロール船の無事出港す
(北島) 松浦 勝江

曼珠沙華刈田の畔に群生す誰に逢いたく彼岸に咲くや
(板野) 坂東 泰子

「せつちゃん」と呼ばれるままに喜寿迎ふ健やかなるを父母の墓前に
(鳴門) 山口 節子

若くして逝きし姉上命日に暑さに負けぬの生花を採す
(鳴門) 中川百合子

一人居に画面一ぱい阿波踊り浮かれて私しばし手踊り
(海陽) 森口 豊子

思い切り小石けとばしくつもぬげケンケンでゆく道にあつさよ
(松茂) 齋藤 和子

風に揺れ木の間隠れに並んでよくよく見れば仔鹿の耳が
(那賀) 上野ユリコ

若きころ大の苦手のスポーツも今は楽しみ仲間も愉し
(三好) 大泉 順子

帰ろうと母を急かせたヨモギ摘み忘れられない草餅の味
(吉野川) 阿部 光子

週いちのクロスワードのむずかしさ今日も朝から音をあげている
(藍住) 新見 艶子

とんとろりごちそう食べし日のはるか眉山の上の母もにっこり
(海砂)

老友俳壇

当季雑詠

西本 潤選

臥待月テレビチャンネル替えながら
(阿南) 中西 純枝

「評」臥待月は旧暦8月19日の月。電燈のなかった昔の人々は、早々と寢床に入つて臥しながら月の出を待った。現代の作者はテレビのチャンネルを替えながら待つ。
またしても能登に試練や秋出水
(小松島) 江川 啓子

墓探す広き霊園秋日傘
(上勝) 平井 弘子

墓洗うご先祖様に感謝して
(三好) 女鹿 英子

秋彼岸亡母の笑顔ふと浮かび
(海陽) 森口 豊子

パリ五輪セーヌの秋に閉会す
(北島) 松浦 勝江

名月や静寂の中そぞろゆく
(鳴門) 辻 加米一

幾年や面影偲び月見酒
(吉野川) 久保 義文

握手するやさし園児や敬老日
(佐那河内) 丸野ユキエ

神棚に新米供う心こめ
(阿南) 吉本 文男

新米をほおぼる朝や笑みうかぶ
(海陽) 中張 瑛子

平然と勇者のごとく鬼やんま
(北島) 高橋 孝夫

子育てを終えたか燕巢を放れ
(石井) 近藤 安子

足腰をのばす湯の宿虫しぐれ
(上勝) 森本 米子

田圃道群れてすいすい赤蜻蛉
(上板) 牧野マサミ

木犀の香に静まりぬ大屋敷
(阿南) 東條 明宏

朝採りの秋茄子の艶朝市へ
(吉野川) 阿部 光子

老友柳壇

自由題

和田健史選

悪友と呼ぶがそうとは思わない
(阿南) 東條 明宏

「評」この句の「悪友」とは親しみを込めて親友や遊び仲間を指しているのだろう。長い付き合いによる深い絆、変わらぬ愛情とか信頼を感じさせる。こんな悪友をもつた人は幸せだ。
老いと云う風が背中を撫でに来る
(阿南) 野村 敏子

燈明に声が溶け込む般若経
(勝浦) 溝内喜美代

年齢を書いて実感する傘寿
(鳴門) 笠井 千恵

草刈つて野菊残せば冴えてくる
(阿南) 吉本 文男

青空の雲は動いているアート
(徳島) 吉田 聖子

新米のおにぎり平和囁みしめる
(海陽) 中張 瑛子

最高の場所で名月待っている
(吉野川) 阿部 光子

もう今は走ったりせぬ黄信号
(板野) 和田 寿子

板チョコとジープ進駐軍で知り
(那賀) 岡内 貞夫

引き出しで眠ったままの電子辞書
(藍住) 中山清一郎

パスポートなくても行けるあの世には
(松茂) 齋藤 和子

自己流の体操をして生きる日々
(海陽) 森口 豊子

十五夜は何時まで見ても見飽きない
(那賀) 西 英子

紅葉になにか言いたげ松の青
(松茂) 田中 耕二

ひまわりは要領いいな向きかえる
(徳島) 平井カネミ

この体大事に生きて恩返し
(美馬) 藤村 昌子

94 男女の賃金格差について

中村和子の身近な法律エッセイ

過日、身近な新聞に、厚生労働省が昨年の都道府県別男女の賃金格差を、初めて指数化して、公表したとの記事を掲載していましたが、男性の賃金に対して女性の賃金水準は7割〜8割にとどまるとのことです。こうした地域差の実態を明確にすることで、改善を促す狙いがありますが、男性と女性の従業員の賃金格差は以前からあり、仕事の内容は同じでも男性の方が仕事量が多かったり、男性には長く勤めて欲しいなどの理由もあって男性の賃金を女性よりも高くしている場合もあるようです。しかし、賃金とはあくまでも労働者が使用者に労働を提供したことへの対価ですから、提供された労働力の内容、程度が同じであれば、男女の別なく賃金は支払われるべきです。そのため、労働基準法では、女性労働者の地位の向上を賃金の趣旨で『使用者は、労働者が女性であることを理由にして、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない』と定めています。

したがって女性労働者が男性労働者に比較して、一般的に、または平均的に、能率が悪いとか勤務年数が短いとか、扶養家族が少ないとかいった理由などから、同じ仕事に就いている男性労働者よりも女性労働者の賃金を低くすることは違法な差別的取扱いとなるのですが、男女労働者の能率や技能などの差によって、賃金差をつけるのは差別的な取扱いではないと私は常々思っています。

また男女労働者の賃金格差が差別的取扱いにとどまるとは否かの判断は、実際上は難しいことが多いでしょうが、この格差は一般的には使用者が証明すべきものだと思いますから、女性労働者から、男性労働者との賃金格差の抗議を受けた場合は、その格差が生じる理由を使用者は合理的に説明する必要があります。

その点を、皆さんはいかがお考えでしょうか。
(元非常勤国家公務員)

